



いきいき通信



H26.1月

明けましておめでとうございます。昨年中は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしく願いいたします。

年末年始ゆっくりと過ごせましたか？またフル活動でお仕事をしていた会員さんも、お正月気分を味わえましたか？今年は雪のない穏やかなお正月でしたね。何はともあれ元気で新年を迎えられたことが、一番！

今年も笑顔で、健康で一緒にかんばりましょうね！！



恒例！！今年も温泉に行こう♪



今年は2月24日（月）～25日（火）、和倉温泉「美湾荘」に行きましょう！参加費用は15,000円。（ただし、精算後、返金額があれば、もちろんお返しします！）参加ご希望の方は1月31日までに事務局までお申し込みください。詳細は締切後ご案内いたします。たくさんのお申込み、お待ちしております！

配分金所得の確定申告について

今年も確定申告の時期が近づいてきました。みなさんの配分金収入は所得税法上「雑所得」として取り扱われます。



○配分金収入は必要経費として65万円まで控除されます。

①収入が配分金のみの場合

$$[\text{配分金} - (\text{必要経費} 65\text{万円} - \text{基礎控除} 38\text{万円} - \text{その他の所得控除})] \times \text{所得税率} = \text{申告納税額}$$

②収入が配分金と公的年金等による場合

$$[\{(\text{配分金} - \text{必要経費} 65\text{万円}) + (\text{公的年金等} - \text{公的年金等控除})\} - \text{基礎控除} 38\text{万円} - \text{その他の所得控除}] \times \text{所得税率} = \text{申告納税額}$$

①②以外にも収入がある場合やその他の控除が受けられる場合など、ご不明な点は、税務署へお問い合わせください。

○「配分金支払明細書」をご希望される方は1月末日までに事務局までお申し出ください。2月14日ごろ郵送いたします。

オパール会開催します♡

今年もオパール会（女子会）は健在です。今後の活動について下記の日程で集まりますので、お誘いあわせの上、ご参加ください。ゆっくりお茶でも飲みながら和気あいあい♪ご希望の方は事務局までお知らせくださいね。新たな仲間も募集中ですので、お気軽に来てくださいね。

1月20日（月） 10:30～
会費：200円

お茶とお菓子の準備をして、みなさんのお越しをお待ちしております。
（オパール会一同）

